



教養講座 No.34 民法（婚姻・親子法）

人間は誰でも家族関係のもとにあります。少なくとも、誰でも親から生まれてきて存在しています。婚姻により、新たな家族関係が形成されます。これらは民法典に規定されている家族法によって、安定することが可能です。私たちの生存や繁栄は、法律的な仕組みによって支えられていますが、その法律自体が様々な問題を引き起こしてしまいます。私たちは、法学の基礎を習得することで、社会について、また人間についての理解を深めることができます。



| 日 程 | | 講 座 内 容 |
|-------|------|---------------|
| 第 1 回 | 4/13 | 婚姻の成立 |
| 第 2 回 | 4/20 | 婚姻関係から生じる権利義務 |
| 第 3 回 | 4/27 | 婚姻の解消、とくに離婚 |
| 第 4 回 | 5/11 | 実親子関係 |
| 第 5 回 | 5/18 | 養親子関係 |

～担当講師の紹介～

吉田信一（よしだ しんいち）

現富山国際大学 国際教養学部講師

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 略歴 東北大学大学院法学研究科 | 4. 所属学会 日本私法学会 |
| 2. 研究テーマ 民法基礎理論 | 5. カレッジ担当科目 民法（損害賠償法） 民法（契約法） 法学概論 |
| 3. 専門分野 民法学 | 社会科学の古典 |

～担当講師より～

法学は市民の教養です。人間が社会生活を行っていく以上、その社会を構成する法について知識を深めていくことは、精神の幼年時代を脱し、成熟した大人になる条件だと、道徳哲学者アダム・スミスは言っています。民法は財産と家族に関する法であり、私たちの基本的な日常生活について規定しています。

| | | | |
|----------|--------------------|-----|-------------|
| 教養講座 No. | | | |
| 分 野 | 教養講座 | 回 数 | 全 5 回 |
| 講座期間 | 2013年4月～5月 | 時間帯 | 13:30～15:00 |
| 対象層 | 誰でも参加自由 | 定 員 | 先着15名 |
| 場 所 | C i C 3階サテライト・オフィス | 受講料 | 5,000円 (税込) |

※受講料は、第1回目の授業日にお支払い願います。なお、受講料納入後は返還できません。

☆人間コース科目の案内

4月20日(金) ～ 5月4日(金)

教養講座：老年期の生活と心理

5月11日(金) ～ 6月1日(金)

教養講座：身近な人間関係を科学する

6月14日(木) ～ 7月5日(木)

教養講座：心理学の基礎を学ぶ(前編)

9月28日(金) ～ 10月19日(金)

教養講座：社会の不思議な現象—流行・噂など—

10月25日(木) ～ 11月15日(木)

教養講座：心理学の基礎を学ぶ(後編)

◇達成目標

人間・社会に対する理解!!

人間コースでは、心理学を通して人間や人間関係、社会について学んでいただける設定になっています。

いくつかの講座を受講することで、人間や社会についての理解が深まる設定で進めていきます。

※富山国際大学エクステンション・カレッジ

富山国際大学は、「共存・共生」の精神を基本理念に掲げ、国際的視野に立脚した人間形成を基本に、時代の潮流に対応できる人材の育成を通して国際社会と地域社会に貢献することを目指しています。

そこで本学は、その知的資源を社会に還元すべく、今年度4月にエクステンション・カレッジの設置に至りました。

質の高い現代社会に対応した講座の展開と、受講満足度を追求したサービスを提供することによって、皆様のニーズにお応えできるよう励んでまいりたいと思います。

お申込み先



富山国際大学現代社会学部東黒牧キャンパス

〒930-1292 富山市東黒牧 65-1

TEL : 076-483-8000 (代表) FAX : 076 - 483-8880

E-mail : kyoumu@tuins.ac.jp